

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 氏家 俊明
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【電話番号】	高松（087）839-5555（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 橋本 勝久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階
【電話番号】	東京（03）6811-7188（代表）
【事務連絡者氏名】	国内管理部長 山根 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

2025年3月27日に開催された当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13円 総額1,652,801,306円

ロ 効力発生日

2025年3月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

多田野宏一、氏家俊明、合田洋之、八代倫明、石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一及び村山昇作を取締役に選任する。

第3号議案 取締役の報酬改定の件

取締役の金銭報酬（固定報酬及び業績連動報酬）について、その上限を年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額90百万円以内）に改定し、また、当該金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額250百万円以内、交付する当社株式数の上限を年90万株以内に改定する。

なお、これにより取締役の報酬額の総額は年額800百万円以内（金銭報酬 年額550百万円以内、非金銭報酬 年額250百万円以内）となる。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)	
第1号議案	1,117,099	1,398	0	(注) 1	可決	99.77%
第2号議案						
多田野 宏一	883,085	235,455	0	(注) 2	可決	78.86%
氏家 俊明	883,757	234,783	0		可決	78.92%
合田 洋之	961,386	157,161	0		可決	85.85%
八代 倫明	986,041	132,506	0		可決	88.06%
石塚 達郎	984,112	134,434	0		可決	87.88%
大塚 聡子	984,154	134,392	0		可決	87.89%
金子 順一	986,530	132,016	0		可決	88.10%
蓼沼 宏一	984,187	134,359	0		可決	87.89%
村山 昇作	984,053	134,493	0		可決	87.88%
第3号議案	755,233	363,258	0	(注) 1	可決	67.45%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。